

## 令和6年の年頭のご挨拶

国立国会図書館長

吉永 元信



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新しい年を迎え、皆様のご理解とご支援に深く感謝申し上げますとともに、本年も国立国会図書館のサービスをご活用くださいますよう、お願い申し上げます。

近年のコロナ禍の状況は、昨年新たな段階へと移行し、対面の人的交流が増えるなど以前の活動が戻りつつあります。こうした中、進化の続く生成AIの出現をはじめ、社会を取り巻く状況は、より急速かつ複雑に変化しています。先行きが不透明で将来予測が困難な時代と言われておりますが、変化に柔軟に対応しつつ、日々の業務を着実に実行することを旨として、今後も、国立国会図書館の総力を挙げて、国会議員の皆様の調査研究に資するよう、力を尽くしてまいります。

「国立国会図書館ビジョン2021-2025—国立国会図書館のデジタルシフト—」では、「国会サービスの充実」を重点事業の筆頭に掲げ、全館でデジタルシフトの取組を推進しております。調査及び立法考査局においては、令和5年の著作権法改正に伴い、令和6年1月から、調査のご依頼に対して、国立国会図書館で所蔵する資料をPDFファイルに複製してメールでお届けするサービスを新たに開始いたしました。引き続き、サービスの向上と改善に努めてまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

調査及び立法考査局では、国会議員の皆様から個別のご依頼を受けて調査を行っております。また、国会で議論が想定される国政課題に関する調査研究を行い、その成果を刊行物として取りまとめ、国会向けホームページ「調査の窓」を通じて公開しています。このように、様々な調査依頼に対応することと、それらを踏まえて自発的に国政課題に関する調査研究を行い、知識を深めることを両輪として、調査員の専門性を高め、調査サービスの質の向上に努めています。

本誌『レファレンス』は、中長期的観点から、各政策分野の課題分析、諸外国の制度比較等を中心に、テーマを深く掘り下げた論文を掲載しており、調査及び立法考査局で最も長い歴史（昭和26年創刊）を有する基幹誌です。刊行物には、このほか、1冊1テーマで、トピックとなる国政課題の背景や課題を分かりやすく解説した『調査と情報—ISSUE BRIEF—』、諸外国の法令の翻訳・解説等を掲載した『外国の立法』（季刊版・月刊版）や、毎年異なる旬のテーマを取り上げた各種調査プロジェクトの報告書等があります。これらの成果を国会議員の皆様にご説明する政策セミナーも開催しております。

国立国会図書館は、立法補佐機関としての役割、国会と国民をつなぐ役割を十全に果たすため、今後も多様な社会の変化を見据え、国会議員向けの調査サービスの一層の充実と改善に取り組んでまいります。引き続きご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。